

こんにちは! 男女共同参画班です



相手というと、怖いと感じたり緊張したりしていませんか?

11月12日～25日は内閣府指定「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為や人身取引等、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。ひとりで悩まずご相談ください。

〈 主 な 相 談 窓 口 〉

【内閣府男女共同参画局】

(配偶者からの暴力の相談)

DV相談ナビ: **0570-0-55210**

【大分労働局雇用均等室】(職場でのセクシュアル・ハラスメント)

097-532-4025

月～金/8:30～17:15

【配偶者暴力相談支援センター(婦人相談所)】

097-544-3900

月～金/ 9:00～21:00
土日祝/13:00～17:00、
18:00～21:00

【国東市役所 人権・同和対策課】

0978-72-0354

月～金/8:30～17:00
(祝日は除きます)

【配偶者暴力相談支援センター(アイネス)】

097-534-8874

月～金/9:00～16:30
(祝日は除きます)

【警察安全相談:大分県警察本部広報課】

097-534-9110

短縮ダイヤル「#9110」
月～金/9:30～18:00

～男女共同参画カルタを貸し出します!～

男女共同参画出前講座講師団と国東高校美術部で作成した男女共同参画カルタを貸し出します。サイズはA4版で3組あります。各種集会・お楽しみ会などでお使いください。講師も派遣します。



お申し込み・お問い合わせは下記までご連絡ください。

申し込み
問い合わせ

国東市人権・同和対策課 男女共同参画班

☎0978-72-0354 FAX 0978-72-0357

Eメール jinken-dowa@city.kunisaki.lg.jp

第63回人権週間(12月4日～10日)

12月4日から10日までは人権週間です。期間中、市内で相談活動やイベントが行われます。

◎無料人権なんでも相談所を開設します

大分地方法務局杵築支局と杵築人権擁護委員協議会は、毎年、人権週間の取り組みとして、「無料人権なんでも相談所」を開設します。

皆さんが、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、困りごとや心配ごとがありましたら、法務局職員や人権擁護委員が相談をお受けします。むずかしい手続きもなく、相談は無料で秘密は固く守られます。

問い合わせ

大分地方法務局杵築支局内 杵築人権擁護委員協議会 ☎0978-62-2271

日 時	場 所	相談内容
12月1日(木)	安岐総合支所	女性、子ども、高齢者の人権、同和問題、家庭内、隣近所のもめごと等、登記等幅広い相談に応じます。
12月2日(金)	アストくにさき	
12月7日(水)	武蔵中央公民館	
12月9日(金)	みんなかん	

※相談時間は、いずれも午前10時から午後3時までとなっています。

◎人権フェスティバルを開催します

市人権・同和教育啓発推進協議会は、人権のまちづくりをめざして活動しており、人権週間の期間中の取り組みとして、「人権フェスティバル」を開催します。身近な人権について考える場として、多くの市民の皆さんの参加をお願いします。

昨年の武蔵町人権フェスティバル
(むさしこども園の発表)



武蔵会場	日 時	12月3日(土) 午前9時～正午	場 所	武蔵中央公民館 セントラルホール
	内 容	人権作文朗読、学習発表(幼保、小中学校等)、地区活動報告、作品展示		
	問い合わせ	教育委員会 武蔵分室 ☎0978-68-0094		
安岐会場	日 時	12月4日(日) 午前9時～正午	場 所	安岐総合支所
	内 容	人権作文朗読、講演会、作品展示		
	問い合わせ	教育委員会 安岐分室 ☎0978-67-0155		